

救急法基礎講習認定証の有効期限確認方法について

▶基礎講習の認定証をご準備ください



▶左下に記載された発行日等をご確認ください

上記の例は令和9年5月19日まで有効です

留意事項1：資格継続研修（平成31年3月31日廃止）を受講されている場合は、裏面に有効期限延長についての記載がございます。

留意事項2：令和3年4月1日から令和5年3月31日の間に資格の有効期限の満了を迎える資格については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、一律、令和6年3月31日までその資格が有効であるとみなします。

詳細はこちら https://www.jrc.or.jp/study/news/2022/0224_023752.html

発行	5年後	発行	5年後
平成28年	→ 令和3年	令和4年	→ 令和9年
平成29年	→ 令和4年	令和5年	→ 令和10年
平成30年	→ 令和5年	令和6年	→ 令和11年
平成31年(令和元年)	→ 令和6年	令和7年	→ 令和12年
令和2年	→ 令和7年	令和8年	→ 令和13年
令和3年	→ 令和8年	令和9年	→ 令和14年

▶有効期限内の基礎講習認定証をお持ちの方に限り、救急法救急員養成講習をご受講いただけます